

令和6年度第2回練馬区文化財保護審議会会議録

- ◆ 開催日時
令和6年11月14日（木）午後2時～午後4時
- ◆ 開催場所
三宝寺（現地視察）
- ◆ 出席者
出席委員3名（会長、ほか2名）
区出席者5名（地域文化部長、ほか職員4名）
- ◆ 議事
令和6年度指定文化財の確認について
- ◆ 公開可否
原則公開（傍聴人：なし）
- ◆ 事務局
練馬区 地域文化部 文化・生涯学習課 伝統文化係
TEL 03-5984-2442

会 議 の 要 旨

<会長> 開会の挨拶

<事務局>

本日は、指定文化財候補の現地調査ということで、説明書ほか参考資料をお手元にご用意しております。資料のご説明を行ってから、実際に三宝寺山門をご覧いただきます。なお、資料には社寺建築の用語が多数出てきますので、建築専門の委員からレクチャーもお願いしたいと思っています。

最初に、参考資料の説明をさせていただきます。まず、『東京都の近世社寺建築』の冊子です。棟札について記載があります。次に、『三宝寺誌』と『新編武蔵風土記稿』にある、江戸時代の三宝寺を描いた絵です。御成門と思われる囲いのある門と、通用門の、二つの門が描かれています。特別な門であったことがうかがわれます。また本日、建築専門の委員が用語説明の資料を作成くださいました。

<会長>

棟札の写真や翻刻は、どこにも採録されていないのですか。『東京都の近世社寺建築』の書きぶりを見ると、執筆者の方は棟札の文面を読んでいないようで、どうも頼りなく思われます。

「現在の四脚門は棟札に文政10年（1827）の建立が記され、絵様からもそのころの建立が妥当と思われる。」とありますが、絵様というのは、現存する建物の様式その他を見ると、といった意味でしょうか。

<委員>

絵様といえば図柄のことですので、装飾がたくさんあるという意味だと思います。『東京都の近世社寺建築』は簡易的な調査という気がします。この棟札について『三宝寺誌』ではどのように書かれていましたか。

<事務局>

「棟札に記るされたところによれば、当寺第二十三世宥泉が、檀家等の寄付によらず、布施等を貯蓄して、独力で再建したものである。文政十年七月二十六日に成り、二度の火災にもその難を免れ、当山第一の古建築であるばかりでなく、当地方では稀に見る傑れた山門である。」と記述があります。

なお、今回の調査時に、屋根裏で棟札らしき写真を撮影されています。

<委員>

内視鏡のようなもので覗いて、棟札らしきものがあることは確認しました。ご住職にお伺いしましたが、棟札を外して保管されてはいないとのことでした。棟札はあまり外すものではありませんので、おそらく山門の中に棟札がついたままなのだろうと思います。大事な点ですので、内視鏡で頑張ってみましたが、確認ができませんでした。

<会長>

その棟札らしきものは、棟札で間違いはないとお考えですか。

<委員>

棟札の場合、板の上部が斜めになっています。形からしても棟札として良いと思います。

<会長>

『三宝寺誌』に「棟札に記されたところによれば、当寺第二十三世宥泉が、檀家等の寄付によらず、布施等を貯蓄して、独力で再建したものである。文政十年七月二十六日に成り」と棟札の内容が記されている、と引用のような形で説明書に記載するのが良いと思います。

<事務局>

承知しました。

<委員>

徳川家光の御成に関する文献資料について、所見を述べさせていただいてよろしいでしょうか。いくつか資料がありますが、幕府側の記録には、この辺りに狩りに来たことは書かれていますが、三宝寺に立ち寄ったとは明記されていません。御成門と呼ばれる立派な門があるのは確かですので、～と伝わる、～と言われている、というような書き方にしておいた方が無難ではないかと思います。

<事務局>

御成門と呼ばれている特別な門と、通用門の二つがあるのは、江戸時代の絵からも明らかです。将軍が実際に立ち寄ったかはわからないけれども、御成門として建てられたものであるということを記載すればよろしいでしょうか。

<会長>

説明書を見ますと、指定の理由の箇所では「江戸時代前期に将軍が狩猟の際に立ち寄った伝承があり」とありますが、概要の箇所では「江戸幕府の三代将軍徳川家光が御成りになったことから」と断定的になっています。～といった伝承があることから、というような書き方に変更した方がよいでしょう。

<事務局>

承知しました。

<会長>

指定の理由に「御成門であることを意識した造り」とあるのは、どういった意味でしょうか。もしも将軍が寺に来ることがあったら、そこを通ってもらえるような、将軍が通っても恥ずかしくない立派な門を造ったということでしょうか。

<委員>

家光よりも後の時代に門が造られているわけですから、そういうことだと思います。

<会長>

指定の理由ですが、江戸時代前期に将軍が狩猟の際に「この寺に」立ち寄った伝承があり、その伝承を踏まえて、御成門であることを意識した立派な門が造られた。ということになるでしょう。

<事務局>

前回、御成りにならなくても、御成り用として造られれば御成門になる、というお話がありました。

<委員>

ある種の記念、メモリアルのような考え方で、御成りになった伝承をうけて、御成門が造られたのではないかと思います。

<会長>

ご準備くださった資料などについて、ご説明があればお願いいたします。

<委員>

ひとことで言えば装飾的であり、木割がしっかりしていることが、三宝寺山門の特徴です。木割がしっかりしているというのは、きちんとした大工によって、きちんと造られているということです。材料は檜であり、当時としては特別です。

<会長>

続いて、保存状態の項目ですが、保存状態というのは美術工芸品の分野でよく用いられる、修理、欠損部をいう言葉です。一般的な言葉としては、保存状態が良い悪いという使い方をしますが、ここで記載しておきたいのは、昭和 28 年に修理された時に、元の姿がどのように変更されたのか、どこが修理されたのかということです。「昭和 28 年に大きく修繕され」ではなく、どこがどのように修繕されたのかを書くべきですが、何が修繕されたかわかりますか。

<委員>

わからないのですが、明らかに変わっているのは屋根関係です。母屋、垂木は変えていると思います。

<会長>

葺き替えではなく、部材を取り替えているのですね。形が変わっている可能性はありますか。

<委員>

そこまではわかりません。

<事務局>

保存状態の箇所に「昭和 28 年に大きく修繕され、その後、屋根の葺き替えが行われており」と記載しましたが、屋根の工事が行われたのは昭和 28 年ですか。その後ですか。

<委員>

どちらの可能性もありますがわかりません。

<会長>

昭和 28 年の具体的な工事内容は書けないというわけですね。それならば「昭和 28 年に大きく修繕され」とあえて強調し、価値を下げる必要もないのではないのでしょうか。

<委員>

内視鏡のようなもので屋根裏をのぞくと、変えた部分が白木のようにになっている箇所があります。新しい方の工事の痕跡かもしれないと思います。

<事務局>

『三寶寺 六百年の歴史と文物』に、昭和 28 年の工事内容について記載があります。「長い間放置していたため、銅板がめくれて雨漏りが甚だしく、取りあえず修理をしなければならなかった。しかし、工事を始めてみると意外に破損がはげしく、軒先と小屋組の一部を取りかえることとなった。」

<会長>

「昭和 28 年には、軒先と小屋組の一部を取り替えるなどの修理が行われた。その後、屋根の葺き替えも行われている。」でいかがでしょうか。

<事務局>

承知しました。

<会長>

よろしければ、現地見学に移りたいと思います。説明書の内容を見ながら実際に山門を確認して、建築専門の委員から詳細な解説をお聞きしたいと思います。

(現地にて確認)

<会長>

確認は以上でよろしいでしょうか。それでは連絡事項をお願いします。

<事務局> 次回の開催連絡

<会長>

今回は答申文の検討を進めていきたいと思います。

本日はこれにて閉会といたします。ご協力ありがとうございました。